

「おこしやす京都 京歩きマップ」の作成及び配達業務に関する 受託候補者選定審査基準

1 選定基準

評価項目は、次のとおりとし、本事業の趣旨の理解度、企画の水準、実効性、取組体制の事業遂行能力その他事情を総合的に評価し選定するものとする。

(1) 事業内容に関して

- ア 業務実施体制、業務方針・計画（マップ印刷部数含む）が適切であるか。
- イ 京都市温泉観光活性化協議会（以下「協議会」という。）との連絡調整を迅速に行える事務局機能を有しているか。

(2) 類似業務の実績

- ア 印刷物の発行実績
- イ デザイン業務の実績

(3) 見積経費について

税込みの見積額の最低価格を満点（10点）とし、比例配分方式により評価（小数点第2位を四捨五入）する。

(4) 失格

- 次の要件に該当する場合は、失格とする。
- ア 提出された見積金額が委託金額の限度額を超えている。
 - イ 企画提案書が「企画提案書作成要領」に従って作成されておらず、「受託候補者選定審査基準」の3「提案評価項目表①～③」で示す事項が記載されていない。
 - ウ 提案内容が仕様を満たしていない。

(5) 評価点

最低合格点は60点とし、応募が1者のみの場合も同様とする。評価点が60点以上の者がいる場合は、再度公募を実施する。

2 評価方法

- (1) 点数配分は「3 提案評価項目表」のとおりとする。
- (2) 「見積金額」を除く各項目についてA～Eの評価を行う。
- (3) 各項目の配点に以下の評価係数を乗じたものを評価点とする。

評価	評価係数	評価内容	
A	1.0	優秀である。	: 高度の能力を有している。
B	0.8	満足できる。	: 十分な能力を有している。
C	0.5	平均的である。	
D	0.3	物足りなさを感じる。	: 能力が乏しい。
E	0.1	満足できない。	: 業務を委託することに不安がある。

(4) 見積金額については、以下の算出式により評価点を配分する。

税込みの見積額の最低価格を10点とし、比例配分方式により評価（小数点以下第2位を四捨五入）

<委託金額の上限額：X、最低価格：Y、評価対象価格：Z>

$$Z \text{ の評価点数} = 10 - (Z - Y) \div (X - Y) \times 10$$

※ 提出された見積金額が委託金額の限度額を超えている場合は失格とする。

3 提案評価項目表

項目	番号	評価内容	配点
業務内容	①	業務実施体制、業務方針・計画（マップ印刷部数を含む）が適切であるか。 <input type="radio"/> スケジュール・業務フローが適切であるか。 <input type="radio"/> 印刷部数の多さ。 A=23万部以上 B=21万部以上、23万部未満 C=19万部以上、21万部未満 D=17万部以上、19万部未満 E=17万部未満 <input type="radio"/> 梱包・配達業務が適切であるか。	60 (20) (30) (10)
類似業務の実績	②	同種・類似業務の実績が十分であるか <input type="radio"/> 印刷物の発行実績 A：10件以上 B：9～7件 C：6～5件 D：4～3件 E：2件以下 <input type="radio"/> デザイン業務の実績 A：10件以上 B：9～7件 C：6～5件 D：4～3件 E：2件以下	30 (15) (15)
見積金額	③	税込みの見積額の最低価格を10点とし、その他は比例配分方式により評価（小数点以下第2位を四捨五入） <委託金額の上限額：X、最低価格：Y、評価対象価格：Z> $Z \text{ の評価点数} = 10 - (Z - Y) \div (X - Y) \times 10$	10
合		計	100